

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料は、20歳から60歳まで納めることで、満額の老齢基礎年金を受けられます。納め忘れがあると将来の年金額が減額されるだけでなく、障害年金や遺族年金が受けられないことがあります。月々の保険料は、納付期限(翌月末日)までに忘れずに納めましょう。

前納の際は、使用期限を確認してください

国民年金保険料には、前納(一括前払い)割引制度があります。前納納付書には、「使用期限(納付できる最終日)」の

令和5年あきる野市二十歳を祝う会のお知らせ



4月1日に施行された民法の一部改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられました。本市では、引き続き20歳を迎える方を対象に、式典を開催します。

▽日時 令和5年1月9日(月) 午前の部：午前11時～11時30分

表示があり、期限内に納付することで保険料が割引されます。期限を過ぎると、使用できなくなり、割引が適用されなくなり、10月から令和5年3月までの6か月分の一括前払い(前納)納付書の使用期限は、10月31日です。納付書の発行は、青梅年金事務所へ連絡してください。

▽納付場所 銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア

※ATM、インターネットバンキングによる電子納付も利用できます。

※市役所や年金事務所の窓口では、納めることはできません。

問合せ

●保険年金課年金係 ●納付書の発行に関すること ●青梅年金事務所(☎0428・30・3410)

\*対象：東中学校区、西中学校区、増戸中学校区にお住まいの方

●午後の部：午後1時30分～2時

\*対象：秋多中学校区、御堂中学校区、五日市中学校区にお住まいの方

▽場所 秋川キラホール

▽対象 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

▽その他 対象の方には、案内がきを送付します。10月中に案内がきが届かない方は、連絡してください。

※現住所が市外で、市内の小中学校か中学校を卒業し、参加を希望する方は、連絡してください。

▽問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(直通558・2438)

ワーク・ライフ・バランス推進認定事業所募集中

市では、ワーク・ライフ・バランスを推進している事業所を認定し、その取組を周知することで、市におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。

▽対象 次の全てに該当する事業所など ●市内に本社・支社・支店・営業所などがあること。

●仕事と生活の調和を図るための取組や、男女が共に働きやすい職場を実現するための取組を行っており、その取組について従業員などによる利用実績があること。

▽その他 認定された事業所には「認定証」をお渡しします。認定証は、事業所などに

掲示し、PRすることができ

ます。また、市ホームページや広報紙などで広く紹介します。

▽申請方法 申請書に記入の上、送付してください。

※ファックス、メールでも受け付けます。

※申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、企画政策課で配布しています。

▽申込み・問合せ 企画政策課(〒197-0814 二宮350、直通558・1261、FAX558・1113、E010101@akiruno-info.tokyo.jp)

10月11日～20日 全国地域安全運動

「守ろうよ わたしの好きな街だから」



重点

●子どもと女性の犯罪被害防止 ●特殊詐欺の被害防止

▽五〇日市警察署独自の重点 ●万引きとひったくりの被害防止

▽福生警察署独自の重点 ●自転車盗の被害防止

▽地域安全パレード(五日市警察署管内)

全国地域安全運動の一環として、五日市会館から五日市警察署までの間を、警視庁音楽隊などによるパレードを行います

(パレードに伴い、一部交通規制がかかります)。

▽日時 10月2日(日) 午後2時から(雨天中止)

▽主催 五日市防犯協会・五日市警察署

▽問合せ 五日市警察署(☎595・0110)、福生警察署(☎551・0110)、地域防災課交通防犯係

宝くじ助成事業で

テナントを整備しました

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を受け、イージーアップテナントを購入し、17町内会・自治会に整備しました。コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじ社会貢献を目的としています。

▽問合せ 地域防災課地域振興係(直通558・1394)

表 令和4年度高齢者インフルエンザ予防接種実施市内医療機関

Table with 5 columns: 医療機関名, 所在地, 電話番号, 予約, 要/不要. Lists 25 medical facilities across the city.

※ 接種の時間や予約の方法などは、各医療機関にお問い合わせください。 ※ 市外医療機関は、健康課予防推進係にお問い合わせください。

10月17日～23日 「行政相談週間」



道路、社会福祉、医療保険などの行政全般について「説明に納得できない」「処理が間違っている」などの苦情や要望がある方は、ご利用ください。

▽「行政苦情110番」(総務省行政相談センター)きくみみ(東京) ☎0570・090110、FAX03・5331・761

高齢者のインフルエンザ 予防接種費用を 公費で助成します

▽期間 令和5年1月31日(火)まで

▽対象 市内在住の方 ●接種日に65歳以上の方 ●接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害

により身体障害者手帳1級相当の方 ※この期間以外は、全額自己負担での接種となります。

▽接種回数 1人1回

▽自己負担額 無料

▽予防接種方法 接種を受けようとする指定医療機関(表のとおり)にお問い合わせの上、住所、氏名、生年月日が確認できる保険証などをお持ちになり、接種してください。

▽必要書類 生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者の方は「受給者証明書」、身体障害者手帳をお持ちの方は「身体障害者手帳」、身体障害者手帳1級相当の方は「診断書」

▽その他 新型コロナウイルスワクチンなどの予防接種と接種間隔をあける必要はありません。

▽問合せ 健康課予防推進係(直通558・1191)